

県立美術館、県立文学館、芸術の森公園指定管理者募集に関する質問事項に対する回答

No.	質問	回答
1	<p>募集要項（様式 2-②その1）「収支計画」を作成する際の考え方について、「算定根拠単価、経費縮減、創意工夫、物価上昇対策などに触れながら収入及び支出の区分を引用して、具体的に実現性も踏まえて記入してください。」とありますが、電気料の算定根拠単価について平常時（高騰前）の単価設定とし、増加部分の協議を前提とした収支計画での提案とさせていただきますでしょうか。</p>	<p>収支計画の電気料の算定根拠単価については、応募者の想定する単価で算定させていただきます。</p> <p>また、県と電気事業者との契約単価が、県の想定より大幅に増加した場合は、募集要項第3の6（4）②に基づき、県と協議することも可能です。</p>